****

Q.どんな制度？

A.大学や短期大学、農業大学校や専門学校へ進学したあと、在学中に、市から一定額の資金を受け取ることができる制度です。

Q.誰でもこの制度を受けられるの？

A. 将来、芦別市で農業の仕事につきたい！と考えている学生さんが受けることができます。

Q.いくらお金を借りられるの？

A.借りられる金額は、進学先によって異なります。下の表のとおりとなっています。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 進学先 | ・高等学校 | ・高等専門学校 | ・専修学校（専門課程）・短期大学・北海道立農業大学校 | ・大学・大学院 |
| 月額 | 15,000円 | 20,000円 | 25,000円 | 30,000円 |

Q.どのように手続きするの？

A.申請書を芦別市役所 農政係に提出してください。4月からお金を借りたい場合は、4月1日から4月20日までの期間にご提出をおねがいします。

Q.申請期間（4月20日まで）を過ぎたら、手続きできないの？お金を借りることができないの？

A. 期間を過ぎても、お金を借りることができます。手続きを終えた翌月から、借りることができます。

Q.借りたお金はいつ返すの？

A. 進学した先の学校を卒業した後に返していただきます。

※市のほかの奨学資金と合わせて借りることはできません。

興味のある方は、

芦別市役所農政係へお問い合わせ願います！

TEL：22-2111（内線245）

ご不明な点等、いつでも連絡お待ちしてます！

**学生の皆さん！**

**“ 農業 ”、しませんか？？**

芦別市農業担い手育成修学資金制度のご案内